

## 令和5年度健全化判断比率等の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項並びに第22条第1項の規定により、健全化判断比率等を公表します。

なお、令和5年度の健全化判断比率等の状況は、以下のとおりです。

(単位：％)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
川 崎 町	—	—	8.2	26.6
早期健全化基準	14.80	19.80	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

### 1 実質赤字比率の状況

一般会計等（一般会計、給食会計）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率である実質赤字比率は、一般会計等の実質収支額が115,214千円の黒字でしたので、実質赤字比率は発生していません。

(単位：千円)

5年度一般会計実質収支額		115,631
5年度給食会計実質収支額		△ 417
一般会計等実質収支額計 (A)		115,214
標準財政規模 (B)		5,311,146
実質赤字比率(A/B×100)		—

### 2 連結実質赤字比率の状況

全会計を対象とした連結赤字額の標準財政規模に対する比率である連結実質赤字比率は、全会計を併せた連結実質収支額が164,845千円の黒字でしたので、連結実質赤字比率は発生していません。

(単位：千円)

5年度一般会計等実質収支額		115,214
5年度国民健康保険特別会計実質収支額		44,340
5年度後期高齢者医療特別会計実質収支額		5,291
連結実質収支額 (A)		164,845
5年度標準財政規模 (B)		5,311,146
連結実質赤字比率(A/B×100)		—

### 3 実質公債費比率の状況

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である実質公債費比率は、8.2%となり前年度に比べて0.5ポイントマイナスになりました。

(単位：%)

年 度	本年度	前年度	比 較
令和3年度	8.47290		
令和4年度	9.17261		
令和5年度	6.99660		
3ヵ年平均	8.2	8.7	△ 0.5

### 4 将来負担比率の状況

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である将来負担比率は、26.6%となり前年度に比べて12.2ポイントマイナスになりました。

(単位：千円)

区 分		令和5年度
一般会計等に係る地方債の現在高	①	12,661,221
債務負担行為に基づく支出予定額	②	0
公営企業債等繰入見込額	③	0
組合等の地方債に係る負担等見込額	④	124,708
退職手当負担見込額	⑤	2,350,666
設立法人の負債額等負担見込額	⑥	88,581
連結実質赤字額	⑦	0
組合等連結実質赤字額負担見込額	⑧	0
将来負担額 A (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)		15,225,176
充当可能基金	⑨	4,038,890
充当可能特定財源	⑩	1,402,256
基準財政需要額算入見込額	⑪	8,641,621
充当可能財源等 B (⑨+⑩+⑪)		14,082,767
標準財政規模 C		5,311,146
算入公債費等の額 D		1,020,359
将来負担比率 (A - B)/(C - D)		26.6%